

昭和女大家政 浮須婦紗

目的 母性喪失現象の顕現化する現代において、母性の育成と女子教育の相関を再考し、あわせて、近代育児思想史としての研究を目的とする。

方法 女子教育を意識的、急進的に推進した明治中期に出版され、当時の代表誌として著名な『女学雑誌』を基礎的研究資料とし、第4報は、日清戦争に勝利し祝賀気分の横溢した明治28年から、日本主義胎動の明治30年までを一区分とし、当時の社会情勢、女子教育論を背景に、母性の啓蒙と育児観を考察した。

結果 ①明治28年代 — 軍部が踊り、国民が戦勝に浮かれ、倫理観をも喪失して行く現象は、昭和の戦後とは異質ながらも共通項をもつ。高等女学校規程が公布され、男子従軍遠征の留守宅を支えるための家事・育児、職業教育が求められ、育児論は継母子関係の是正、不良少年の原因が家庭環境の良否に著しく影響されると説く。

②明治29年代 — 前年から引き続いた戦後の混乱は、内外ともに国情の安定を欠き、労働者のストライキが頻発する。戦後教育の弊害は敵愾心の挑発せ、偏狭な国家教育にあると指摘される。シカゴ・ウイスコンシン大学の科学としての家政学が紹介され、育児論は公正な幼児教育と、小児の詳細な観察研究の必要性を説く。

③明治30年代 — 足尾鉍毒事件は第二次松方内閣を崩壊させる。女子教育に関する文部省訓令が出され、道府県の小学校は視学官の監視下に置かれ、男女別学の方針が打ち出された。成瀬仁蔵氏の高等女子教育論が情熱的に展開され、育児論は高島平三郎氏の「小児研究」が紹介され、小児の健全教育は家庭教育にあると説く。